

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2024年7月23日
【会社名】	株式会社ニッポン
【英訳名】	NIPPON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前鶴 俊哉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麴町四丁目8番地
【電話番号】	03(3511)5314
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長兼財務グループ長兼IR室長 原 英修
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麴町四丁目8番地
【電話番号】	03(3511)5314
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長兼財務グループ長兼IR室長 原 英修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年7月23日開催の当社取締役会においてベトナムに子会社を設立することを決議いたしましたので、特定子会社の異動について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ① 名称 : NIPPON Vietnam Company Limited
- ② 住所 : ベトナム社会主義共和国ドンナイ省ロンタン工業団地
- ③ 代表者の氏名 : 小磯 剛
- ④ 資本金 : 3,227億9,000万ベトナム・ドン
- ⑤ 事業の内容 : プレミックス等の製造販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- ① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：－
異動後：未定
- ② 総株主等の議決権に対する割合
異動前：－
異動後：100%（うち間接所有分0%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

- ① 異動の理由 : 当該子会社設立後の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当する予定のためであります。
- ② 異動の年月日 : 2024年7月下旬～8月（予定）

以 上